

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

### 事業名 不妊治療助成事業費（義務）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111（内 2680）

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 239,680千円（前年度予算額：620,300千円）

#### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分担金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	620,300	130,863	0	0	0	0	310,149	0	179,288
要求額	239,680	0	0	0	0	0	119,839		119,841
決定額	239,680	69,283	0	0	0	0	119,839		50,558

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

結婚した夫婦の1割以上（7組に1組）は不妊に悩んでいるといわれ、実際に治療を受ける夫婦も年々増加している。

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）は医療保険が適用されず、高額の医療費を要することから不妊治療の経済的負担の軽減を図る。

#### (2) 事業内容

特定不妊治療を行ったものに対し助成金を支給する。（※国の制度による）

・対象者 県内に住所を有し、治療開始時点で法律上の夫婦（前年所得額が夫婦合算で730万円未満の者）

・支給額・1回につき15万円（治療内容によっては7.5万円）まで

（※初回助成時に限り、30万円まで助成。ただし、治療内容によっては7.5万円まで）

・特定不妊治療に至る過程の一環で男性不妊治療を実施した場合は、15万円を上限に上乗せ助成。（初回に限り15万円をさらに上乗せ）

・助成回数（※平成28年度より新制度へ移行）

初めて助成を受ける（又は受けた）際の治療開始時の妻の年齢が

①40歳未満の方：43歳になるまで通算6回まで支給

②40歳以上43歳未満の方；43歳になるまで通算3回まで支給

③43歳以上の方：助成対象外

（注1）平成29年度以前に受けられた助成回数も含む。

（注2）43歳の誕生日以前に開始した治療については、43歳以上になった後でも申請可。

（3）県負担・補助率の考え方

負担区分：国1／2、県1／2

国の制度により、国と都道府県にて折半することとなっている。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
扶助費	239,680	特定不妊治療受診者への助成金
合計	239,680	

**決定額の考え方**

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

・長期構想

V ふるさと岐阜県を未来につなぐひとつづくり

1 子どもを生み育てやすい地域をつくる

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

結婚した夫婦の1割以上（7組に1組）は不妊に悩んでいるといわれ、実際に治療を受ける夫婦も年々増加しているが、医療保険が適用されず、高額の医療費を要することから、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担の軽減を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R )	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R )	達成率 %
①						

### ○指標を設定することができない場合の理由

挙児を望む方の申請に基づいて助成金を支給する事業であり、県において助成実績等の数値目標を設定することにはじまない。

### （これまでの取組内容と成果）

令和 2 年 度	・取組内容と成果を記載してください。 特定不妊治療の受診者への治療費の助成を行った。
令和 3 年 度	令和 5 年度当初予算にて追加  指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__ %
令和 4 年 度	令和 6 年度当初予算にて追加  指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	結婚した夫婦の1割以上（7組に1組）は不妊に悩んでいるといわれ、実際に治療を受ける夫婦も年々増加しているが、医療保険が適用されず、高額の医療費を要することから、その費用の一部を助成することにより経済的負担を軽減する必要がある。
-----------	---

#### ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり  
2：期待どおりの成果あり  
1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	毎年2000件を超える助成を行っており、申請者の負担軽減に貢献している。
-----------	--------------------------------------

#### ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	「安心こども基金」を活用し効率的に実施する。
-----------	------------------------

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成が拡充されたことで新規申請者が増加傾向にあるため、不妊に悩む方のニーズをとらえ、効果的に制度の周知を行っていく必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

令和4年度より保険適用される見込みのため、令和4年度で事業終了。